緊張感のある審査を行いました。



決算特別委員会
副委員長　福島　秀樹

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、決算関係書類に基づき、行政効果や経済効果を確認し、客観的に評価する決算審査の責務を果たせたと思います。



決算特別委員会
委員長　田口　英夫



議長
今井　慶一郎

令和７年度決算を集中審査するため、決算特別委員会を設置しました。
質疑の通告は１０８項目ありました。
質疑の一部を掲載します。

産業

－主な事業費－

地域通貨推進事業	約42億4089万円
道路維持管理事業	約6億4486万円
中央土地区画整理事業	約6億9828万円
ごみ収集委託事業	約5億5019万円

（千円単位四捨五入）

自然保護事業

Q 執行率が低いが、アライグマ被害の相談件数と捕獲頭数を伺う。またアライグマの捕獲は、誰がどのようにやっているのか伺う。

A アライグマの被害件数と捕獲頭数は、それぞれ1278件、929頭である。　執行率は43%だが、これは令和７年度より開始したクビアカツヤカミキリ被害木伐採補助金の交付額が予算額に達しなかったこと、また地域通貨ネギーで交付した当該補助金に使用期限があったことから、交付額の一部を翌年度に繰り越した。また河川浄化美化活動でごみを引き上げたごみの回収の委託費を職員が回収したことにより支出を抑えられたことによる。
また、アライグマの捕獲の方法としては、市民の方から相談があったところに、市が用意した箱わなを貸し出ししている。

ごみ減量・資源リサイクル事業

Q 毎年920万円の予算に対して執行率が47.37%まで低下し不用額が生じた具体的な要因と、実態に合わせた予算規模の適正化や事業見直しへの見解を伺う。

A 不用額が生じる要因だが、リサイクル活動推進奨励金交付団体は、活動団体数、申請件数ともに直近５年間でほぼ横ばいで推移している状況となっている。各回収量の内訳は紙類の割合が９割以上を占めているが、年々紙の回収量が減少していることが大きな要因の一つと考えられる。また少子高齢化に伴い集団回収協力者の減少といった要因も回収量の減少に大きく影響しているものと考える。
また、事業見直しについては、これまでの１キロ当たり３円の奨励金に加えて、増量実績となった団体に対する加算と、新規及び活動を再開した団体に対する加算を創設した。

担い手育成支援事業

Q 新規就農希望者に関する相談、支援をどのように行っているのか、またその実績を伺う。

A 担当職員が経験の有無や農地の確保状況、栽培を希望する作物等を個別にヒアリングし、その方の実情に応じた案内をしている。相談の中では、就農に向けた計画作成の支援も行うほか、就農希望者の情報については、県の大里農林振興センターと相互に情報交換を行い、連携しながら対応をしている。支援のメニューとしては、国の支援制度である経営開始資金や経営発展資金事業等のほか、市独自の取組として農業用機械等の導入に関する補助金がある。このうち、認定新規就農者に対しては、補助の内容を手厚くした制度を設けている。
新規就農者の実績は、直近３年間で、令和６年度が46人、令和５年度が44人、令和４年度が60人となっている。

教育

－主な事業費－

幼稚園･こども館複合施設建設事業	約9億1996万円
生涯学習センター･公民館管理運営事業	約8億4264万円
給食事業（幼･小･中）	約7億6078万円
文化財施設管理活用事業	約3億2986万円

（千円単位四捨五入）

ファミリーサポートセンター事業

Q 協力会員を増やすための方策は。

A この事業は業務委託により実施をしている。委託をしている事業所において、年４回ほど入会の申込み、さらには会員向けの研修等を行っている。そのスケジュールに合わせて、市の広報やホームページ等で、会員増加に向けた周知を行っている。

奨学資金支給事業

Q 昨年度に比べ実績値が上がった要因は。

A 本事業は、高等学校等への進学に対して経済的な理由により修学が困難な方に対し学資金を給与するもので、奨学生の決定に当たっては経済要件と成績要件を設けている。
増加した主な要因は、制度の周知方法を見直したことが大きいと捉えている。これまでも市ホームページや「広報ふかや」への掲載、また中学３年生への制度チラシの配布、各家庭への連絡アプリ等の周知は行っていた。これに加えて、令和６年度からは校長会で制度を周知するとともに、学年を問わず進路指導説明会や保護者との面談の機会に制度チラシを配布するように依頼した。
こうした周知の機会を増やしたことにより、制度を必要とする方に情報が届く機会が増え、認定者の増加につながったと考えている。

特別支援教育事業

Q インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進とあるが、従来の特別支援教育との違いは。

A 従来の特別支援教育は、障害の種別、程度に応じ、特別支援学級や通級指導教室において個々の児童生徒へのきめ細やかな指導、支援を行うことを主眼としてきた。一方、インクルーシブ教育システムの構築は、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶ環境を整えることを基本とするものである。この２つは、相反する考えではなく、特別支援学級、通級指導教室による支援を維持しつつ、通常の学級における支援体制も加えることで、連続性のある多様な学びの場を実現しようとするものである。

福祉

－主な事業費－

私立保育施設運営事業	約55億7367万円
生活保護費支給事業	約27億4905万円
児童手当支給事業	約27億2497万円
幼稚園･こども館複合施設建設事業	約19億4210万円

（千円単位四捨五入）

乳幼児健康支援事業

Q ５歳児健診が始まったが、その効果と課題は。

A まず、効果は、落ち着きがない、発達がゆっくり、発音不明瞭等の要経過観察となったこども、また要精密検査等の事後指導が必要になったこどもについて、保護者に具体的なアドバイスをするとともに、保護者に相談の上、担当保健師の保育園等への訪問、発育発達相談、就学を迎えるこどもを持つ保護者の集い等を案内する等、こどもの状況や特性に合わせた支援を適切につなげている。これにより、こどもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減につながっている。
次に、課題について、先進事例の少ない中、健診を開始したため、より良い健診を目指し、試行錯誤してきた。健診の目的であるこどもの特性を発見し、特性に合わせた支援を行うため、従事するスタッフのスキルアップのための研修等を実施し、健診の質の向上に取り組んでいるところである。

公立学童保育室運営事業

Q 施設定員数の状況や各施設の老朽化、また、夏場の暑さ対策等における修繕管理状況は。

A 公立学童保育室の入室児童数は、年々増加傾向である。このような現状の中、公立学童保育室の入室希望申請も定員を上回る状況にある。しかし、保育を必要とする全ての方が入室できるよう、必要に応じて小学校や教育委員会の協力の下、余裕教室等を活用し対応している。また、施設の老朽化に伴う修繕は、公立学童保育室全１９学童に対し毎年修繕調査を行い、修繕箇所の緊急性等を鑑み、計画的に修繕を行っている状況である。さらに、計画にはない突発的なエアコンの故障等が発生した場合は、夏場は熱中症対策もあるため、迅速に修繕や入替えを行い、随時対応している。

民生委員・児童委員協議会運営事業

Q 一斉改選に伴う推薦会は、どのようなことを行っているのか。また、費用は発生するのか。

A 民生委員・児童委員は県知事の推薦に基づき厚生労働大臣が委嘱しているが、県知事が民生委員の推薦を行うに当たり、その候補者を選考するための機関が市で設置している民生委員推薦会である。
推薦会の委員は地域の実情に通じている、社会福祉事業の関係者や教育関係者、学識経験者等の代表の１０名を市長が委嘱している。また、民生委員の任期は３年間と定められており、令和７年度は一斉改選の時期であったため、本市の推薦会において、各地区自治会長から推薦された民生委員の候補者について、民生委員の要件を満たしているか、審議、選考を行ったものである。次に、費用について、民生委員推薦会の委員に対して、１人当たり６５００円の報酬を支払っている。令和７年度については、７月２３日に推薦会を開催し、出席した委員のうち７名に報酬を支払った。

暮らし・協働

－主な事業費－

情報システム･システム基盤運営管理事業	約5億6410万円
定額減税及び定額減税補足給付金給付事業	約5億2571万円
庁舎維持管理事業	約3億1715万円
戸籍住民基本台帳整備管理事務費	約1億2615万円

（千円単位四捨五入）

法外援護事業

Q 援助の件数と主な内容を伺う。

A まず、令和7年度の援助の件数と主な内容について、身元不明のご遺体や身寄りのないご遺体の葬祭の援助が5件、生活に困窮し近隣駅までの移動ができない方等に対して旅客運賃を支給する援護が6件であった。

Q ご遺体の葬祭、1件当たりの金額は。

A 1件当たりの金額は、ご遺体の保管期間や状態等により変わるが、20万円から30万円の場合が多い。ただし、ご本人の遺留金品として現金等があった場合は、それを差し引いている。5件の内訳は、15万6000円が2件、18万3000円、19万4000円、19万7500円の、合計88万6500円の平均17万7300円であった。

行政情報化推進事業について

Q 令和7年度導入の生成AIについて、その内容と経費は。

A 自治体AIzevoという名称で、行政専用ネットワークであるLGWAN環境で使用することができる安全なシステムである。自治体業務に利用しやすい豊富なプロンプト例（AIへの指示文）を備え、複数の言語モデルを使用できる。
令和7年度の使用料は217万2500円である。

移住定住推進事業について

Q 移住定住推進事業について、支給事業の実績は。

A 維持支援金がスタートした令和5年度の支給件数は11件、令和6年度は49件、令和7年度は69件と年々増加している。令和7年度の内訳は、移住世帯の転入前の居住地をみると、埼玉県外からの転入が21件、県内からの転入が48件となっている。その中でも、県外では群馬県の伊勢崎市、太田市からの転入が多く、県内では熊谷市からの転入が多くなっている。

会計年度任用職員と正職員について

Q 会計年度任用職員の報酬手当が令和7年度では、約12億円、正職員の給与が68億円ということで、割合としては17.6%になっている。正規職員として採用すべきではないか。

A 会計年度任用職員については正規職員の補助的業務を行う職員として従事する業務の存在を前提に、その業務にかかる時間や性質を考慮し、選考して任用している。一方、正規職員については、競争試験により人材の選抜を経て採用している。今後についても、効果的、効率的な行政運営を推進していくため、業務の内容や責任の程度に応じて正規職員と会計年度任用職員を適切に配置していく。